

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	1 安全・安心なまちづくりの推進について	<p>広く沿岸部で甚大な被害をもたらした、令和元年台風第19号豪雨を受け、岩手県においては、危険箇所の早急な把握・抽出はもとより、治山事業、砂防事業の推進のほか、土砂災害警戒区域における急傾斜地崩壊対策事業の実施、さらには、国庫補助事業、緊急浚渫推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債等を活用した二級河川における堆積土砂の排除、河川堤防の整備など、当市における安心安全な生活環境の構築にご尽力を頂いていることに対し、深く感謝を申し上げます。</p> <p>近年、豪雨・土砂災害等が激甚化・頻発化しており、継続的なインフラ保全が求められる一方で、令和4年9月に、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」が抽出されたことに加え、河川においても対策工事に係る起債制度が5箇年という時限的なものとなっており、継続的な事業実施に懸念も生じるところです。</p> <p>当市の地理的条件上、河川氾濫や土砂災害の未然防止は市民の生命・財産の保護に直結することから、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 市内二級河川の河道掘削を推進すること。また、河川堤防未改修区間における堤防整備を推進すること。</p> <p>2 治山事業、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業を推進すること。</p>	<p>1 (河道掘削・河川改修) 【県土整備部】                      河道掘削については、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次、進めており、令和5年度は、甲子川、鶉住居川、小川川で堆積土砂の撤去を行ったところです。                      今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。(A)                      未改修区間の堤防整備については、近年の洪水による家屋の浸水被害が発生した箇所や資産が集中している箇所などを優先的に進めることとしています。                      令和4年度には甲子川の大渡地区(三の橋上流)の陸間整備が完成し、治水安全度の向上が図られたところです。                      令和5年度は、鶉住居川(鶉住居地区)の築堤整備を進めるほか、甲子川甲子地区(不動橋上流)の事業用地取得を進めるなど、引き続き早期の整備に取り組んでいきます。(A)</p> <p>2 (砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業) 【農林部】                      治山事業は、令和5年度、令和元年台風第19号で被災した鳥ヶ沢地区など4地区の土砂流出防止対策を実施中であり、市と連携し、早期完成に向けて取り組んでいきます。                      今後も、緊急度の高い箇所から順次実施し、山地災害の未然防止を図っていきます。(A)</p>	沿岸広域 振興局	土木部、 農林部	A : 4

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映区分
			<p>【県土整備部】                      砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業のハード対策については、大渡(2)－3地区ほか2か所で急傾斜地崩壊対策事業を、天神の沢(3)地区ほか8か所で砂防事業を実施しているところです。                      この内6か所については令和元年台風第19号災害で土砂災害が発生した箇所であり、令和4年度完成した6か所に引き続き、令和5年度の概成を目指し砂防堰堤の整備に取り組んでいます。                      今後も災害履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。(A)</p>			

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したものの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	2 地域を支える社会資本の整備促進について	<p>当市では、安全で安心なまちづくりの推進に向けて、道路・橋梁等をはじめとした社会資本の整備に取り組んでまいりました。</p> <p>道路は市民生活や社会・経済活動を支える最も身近な社会資本であり、交通の円滑化による地域間の交流・連携の活発化、緊急輸送、救急医療、渋滞の緩和などの面においても道路整備を引き続き、計画的かつ着実に進めることが望まれております。</p> <p>つきましては、市民生活のさらなる利便性向上のため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 主要地方道釜石遠野線の改良整備を促進すること。</p> <p>2 国道283号（釜石駅前～五の橋間）整備事業を促進すること。</p> <p>3 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備を促進すること。</p>	<p>1 主要地方道釜石遠野線については、令和2年度から「中村～青ノ木工区」として事業化し、令和5年度は、中村地区と青ノ木地区の工事を進めてきたところです。今後も地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>また、笛吹峠付近については、安全に通行できるよう、すれ違いが困難な状況を緩和するため、局所的な拡幅やカーブの緩和、待避所の設置等の事業を進めているところです。</p> <p>釜石側については令和2年度に工事が完成し、遠野側については令和5年度も引続き、局所的な拡幅やカーブの緩和、待避所の設置工事を進めてきたところです。今後も地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>2 一般国道283号の釜石駅前から五の橋間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>3 県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	沿岸広域 振興局	土木部	A : 2、 C : 3

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	3 岩手 県立釜石 病院の医 師確保に ついて	<p>岩手県立釜石病院は、当圏域で唯一の急性期病院として、高度・特殊医療の提供、24時間体制での救急医療の実施などの地域医療の中核を担っておりますが、心疾患や脳血管疾患などの救急搬送に十分に対応出来ないなど、入院及び救急医療の体制が弱体化しており、地域で安心安全な質の良い医療を提供するためには、早急な医療提供体制の確保が必要です。</p> <p>当市においては、令和3年度から脳疾患及び心疾患の救急搬送件数が増加傾向にあり、特に、脳疾患の管轄外搬送が急増していることから、入院及び救急医療体制において、地域住民の不安が広がっております。</p> <p>つきましては、地域で安心安全な質の良い医療を提供するため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 安定的な医療提供体制が確保されるよう、常勤医師の適切な配置により診療体制の維持を図るとともに、診療科の充実に努めること。</p>	<p>県立釜石病院の常勤医師の配置又は増員については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置について、令和3年度に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化し、令和4年度から脳疾患に対応可能な脳神経内科医を新たに1名配置したところです。こうしたことなどにより、全体では令和6年1月1日時点で21名の常勤医の体制となっています。</p> <p>県としては引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組み、診療科の充実に繋げていきます。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	4 岩手 県立釜石 病院の機 能強化と 充実につ いて	<p>岩手県立釜石病院は、当圏域で唯一の急性期病院として、高度・特殊医療の提供、24時間体制での救急医療の実施など多様な医療ニーズに対応しており、地域の中核医療機関として重要な存在です。</p> <p>しかし、昭和52年12月の移転新築から45年、平成24年1月の耐震改修からは11年が経過し、各種設備が老朽化していることから、建て替え整備が必要な状況となっております。</p> <p>つきましては、病院の機能強化と充実は地域住民の願いであることから下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 劣化調査の結果なども踏まえ、速やかに県立釜石病院の整備計画を示すこと。</p> <p>2 整備計画の策定にあたっては、今般の新型コロナウイルス感染症によって露呈した感染症病床の必要性を十分に考慮し、整備すること。</p>	<p>1、2</p> <p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めているところです。</p> <p>令和6年度から令和11年度までを計画期間とする次期保健医療計画の策定作業において、釜石保健医療圏における将来の医療需要等を勘案しながら、感染症病床を含むそれぞれの医療機関が担う医療機能等について検討が行われています。</p> <p>医療局では、この検討の状況や、令和4年3月に総務省が策定した公立病院経営強化ガイドラインの趣旨等を踏まえつつ、地域医療構想調整会議等の意見を具体的にお聴きしながら、建替と改修の投資規模やその効果の比較、県立病院全体に及ぼす影響等の様々な視点を考慮し、整備について検討していきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B : 2

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したものの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	5 釜石 保健医療 圏におけ る普通分 娩の確保 と妊産婦 支援の充 実につい て	<p>岩手県立釜石病院は、地域周産期母子医療センターである大船渡病院の協力病院という位置付けで、大船渡病院から週交代で応援医師1名を派遣し、院内助産と正常分娩に対応してまいりましたが、令和3年10月より、派遣元である大学の小児科医師の減少により、新生児の入院に対応する医師の派遣が困難となること、また、24時間体制で分娩関連の呼出しに対応している産科応援医師の働き方への配慮などから、分娩の取り扱いが休止となりました。</p> <p>安心して子どもを産み育てられる地域の条件として、医療が充実していることや教育環境が整っていることは絶対条件であり、生活している保健医療圏の中で分娩が出来ないことは、地域住民にとって重大なことであり大きな衝撃です。</p> <p>民間病院では対応出来ない部分にこそ、県立病院としての役割があると考えられますので、分娩出来ない状況は、何としても早期に改善されなければなりません。</p> <p>また、休止に伴って出産を控える女性の方々から、陣痛が起きてからの移動などへの不安の声が多く寄せられています。</p> <p>つきましては、地域で安心安全な質の良い医療を提供するため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 釜石保健医療圏の分娩再開のため、県立釜石病院における普通分娩の確保をすること。</p>	<p>1【医療局】 釜石病院の産婦人科体制については、常勤医師等の配置を関係大学に要望しているところではありますが、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状態が続いております。</p> <p>県としては、奨学金養成医師の配置や関係大学への派遣要請等による、産科医等の確保に努め、地域の周産期母子医療体制の推進が図られるよう、引き続き大船渡病院と役割分担しながら、安全・安心で質の高い周産期医療の提供に努め、釜石地域の妊産婦を支えていきます。(B)</p> <p>2【医療局】 釜石病院では、妊産婦の支援を図るため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの配備による救急搬送体制の強化や釜石・大船渡病院の電子カルテの一元化による診療体制整備の取組のほか、大船渡病院における施設見学の受入、釜石病院における産後ケアの提供等に継続して取り組んでいきます。</p> <p>また、妊産婦健診については、派遣元の大船渡病院の診療体制が縮小したため、令和6年1月末から当面、一部健診を制限しているところですが、県としては、関係大学と引き続き連携し、奨学金養成医師の配置や関係大学への派遣要請による産科医の確保に努めるなど、妊産婦の支援に取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	保健福祉 環境部、 経営企画 部	B:2

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		2 普通分娩が再開されるまでの間、妊産婦が安心して出産できるよう県立釜石病院における妊婦健診及び産後ケアの体制、県立大船渡病院における分娩体制など妊産婦の支援の充実を図ること。	2【保健福祉部】 本県の周産期医療圏は広域であり、妊産婦の通院に係る負担の軽減が大きな課題となっています。 このことから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する事業を行ってきました。 本事業開始後も分娩取扱医療機関は減少しており、通院に係る負担はリスクの有無に関わらず増大していると考えられることから、令和5年度に事業を拡充し、ハイリスクではない妊産婦も支援の対象としたところでは、 加えて、釜石病院を始め県立病院等に整備したモバイル型妊婦胎児監視モニターの活用による救急搬送体制の強化などに取り組んでいるほか、産後ケアについては、令和4年度から、市町村が産後ケア利用者が負担する利用料を無償化した場合、その経費について市町村に補助を行い、利用者の経済的負担の軽減に取り組んでいます。 引き続き、安心して妊娠・出産ができる周産期医療体制の充実に努めていきます。 (B)			

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	6 障害者総合支援法による地域生活支援事業への一層の財政措置の拡充について	<p>地域生活支援事業は、特にも移動支援や日常生活用具給付、意思疎通支援、日常生活や社会参加等の必須事業は、障がい者の自立支援に不可欠なサービスであり、当市においても、障がい者の生活の質の向上や社会参加を図るための事業を推進しているところです。</p> <p>同事業に係る費用については、国が50/100以内、県が25/100以内を負担することになっていますが、令和4年度の負担割合を見ると、国の負担は28/100、県の負担は14/100、市の負担が58/100となっており、市に大きな負担がかかり、財政を圧迫しているのが現状であります。</p> <p>このままでは、市町村の財政力によって、必須事業の継続も困難になる等、地域間の障がい福祉サービスの不均衡が増大するおそれがあります。地域共生社会を目指すという国の姿勢を具現化する意味においても、また、障がい福祉は基本的人権の尊重という視点からも、国の責任において十分な負担を果たすべきであります。</p> <p>つきましては、県の障がい福祉サービスの充実を図るため、県下市町村が地域格差のない均衡あるサービスを提供できるように、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 地域生活支援事業において、各地域で安定的な事業継続と障がい者が平等にサービスを受けられるよう、さらには地方自治体が同事業に積極的に取り組むことができるように、国に対し要望すること。</p>	<p>県においては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、これまでも国に対し要望を行っており、令和6年度政府予算提言・要望においても要望を行いました。</p> <p>また、全国知事会からも同様の要望を行う予定となっており、今後も機会を捉えて国へ要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B : 1



【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	7 釜石 市内の高 校ラグ ビー部強 化に向け た取組に ついて	<p>第六次釜石市総合計画における重点施策として、「ラグビーのまち釜石」の推進を掲げ、ラグビーのまちの歴史、文化及びラグビーワールドカップ開催のレガシーを活用、継承したまちづくり・ひとづくりに取り組んでいます。</p> <p>当市としては、ラグビーワールドカップ開催を契機とした人財育成の取り組みとして、少年世代ラグーマン（小・中・高校生）の育成・強化を目的とし、令和3年7月より、釜石ラグビー人財育成専門員を配置しながら、市内高校の花園出場を夢に、関係機関と連携して人財育成プロジェクトに取り組んでいるところです。</p> <p>少子化に加え、市内中学校において常設のラグビー部が未設置であることによる他の競技への人材の流出や、地域外の高校への進学等により、市内高校ラグビー部の入部者が激減していますが、当市の人財育成事業及び、釜石シーウェイブスRFCが実施する中学生対象のアカデミー開校による底辺の拡大に応じた、高校ラグビー部の存続と育成・強化が必要となるものです。</p> <p>つきましては、ラグビー人材が育ち、活躍できる環境を整えるべく、市内高校ラグビー部強化のために下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 釜石市内の高校へラグビー競技有能指導教員を継続して配置すること。</p>	<p>1 高等学校の教職員の配置については、各学校の教育課程、部活動の実状等に配慮した配置に取り組んでおります。全県的に配置を検討する中で、釜石市内の高等学校については、ラグビー部の顧問経験者を継続的に配置してきているところです。今後も、学校の特色、現状並びに地域の要望等を勘案して教職員の配置を検討していきます。（A）</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	A : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	8 地域 公共交通 の中核と なる路線 バス等へ の支援に ついて	<p>東日本大震災後の人口減少により、公共交通を必要とする交通弱者の居住地域は点在化してきていることに加え、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響による公共交通利用者の減少や、昨今の燃料費高騰の影響もあり、路線バスの維持が難しい状況となっております。</p> <p>地方においては、採算の取れない路線は廃止されるなど、市町村が主体となって地域公共交通を維持せざるを得ない状況であり、当市においても、その財政負担が大きな問題となっております。</p> <p>当市では、住民の移動手段を確保するため、委託運営するコミュニティバス等を運行し、バス事業者が休廃止した路線を存続しておりますが、令和2年度をもって被災地特例（特定被災地域公共交通調査事業）が終了したことから、地域公共交通を維持確保する上で負担が増大しております。</p> <p>つきましては、市民生活に欠かすことのできない地域公共交通の維持確保のため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 交通事業の継続性を高めるために不可欠な、公共交通事業者の実情に見合った減収分に対する十分な支援策や、バス等交通事業者への乗務員確保に対する支援制度の充実を国に対し要望すること。</p> <p>2 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）における補助上限額の拡大を図るとともに、既存路線も対象にするなど新規性要件を緩和するよう国に対し要望すること。</p>	<p>県では、6月14日に行った令和6年度政府予算提言・要望等において、国に対し、</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による輸送需要の低迷や原油価格高騰の影響に直面している公共交通事業者へ財政支援を講じることや、地域公共交通の維持に不可欠なバス運転士の採用や定着が図られるよう支援策を講じること、（B）</p> <p>2 地域内フィーダー系統確保維持費補助における補助上限の拡大を図るとともに、既存路線や実証運行も対象にすること、（B）</p> <p>3 地域公共交通確保維持改善事業のうち、地域間幹線系統確保維持費補助における補助要件等の緩和と補助上限額を拡大すること（B）</p> <p>などを要望しているところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行ってまいります。</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B：3

釜石市

【反映区分】  
 A: 提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B: 実現に努力しているもの  
 C: 当面は実現できないもの  
 D: 実現が極めて困難なもの  
 S: 反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映区分
		3 民間事業者が運行している路線を維持できるように、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の輸送量要件の緩和及びみなし運行回数カットの適用除外の特例措置を継続するとともに、補助上限額を適用しない特例措置を講ずるよう国に対し要望すること。				

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したものの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	9 釜石港の国際貿易拠点化に向けた着実な整備促進及び機能強化について	<p>釜石港では、東日本大震災以降、国際フィーダーコンテナ定期航路の開設を契機にコンテナ取扱量が堅調に推移しております。平成29年9月からは県下初となるガントリークレーンが供用開始となり、物流機能が飛躍的に向上したほか、同年11月からは外貿コンテナ定期航路が開設され、貿易の選択肢が広がりました。</p> <p>また、湾口防波堤の復旧完了による湾内静穏度向上を通じた港湾荷役作業の安全性確保や効率化が図られたほか、県内港湾で唯一となる動物検疫港に指定されたことで取扱品目が拡充するなど、釜石港の利便性は一層向上しております。</p> <p>さらには、東北横断自動車道釜石秋田線及び三陸沿岸道路の全線開通によりアクセス性が向上し、そのうえ、物流の2024年問題の影響に伴い、県内企業の輸送を中心に、釜石港の利用が急速に進展していくものと思料され、岩手県全体の経済を牽引する重要な物流拠点として、今後更なる利用拡大が確実視されております。</p> <p>しかし、釜石港の国際貿易拠点化が着実に進展している一方、公共ふ頭の脆弱性が顕在化しており、釜石港復興のシンボルと位置付けている完成自動車物流の再開や、大型化するRORO船等の新たな寄港ニーズに対応していくためには、公共ふ頭の用地面積、大型岸壁数の不足が喫緊かつ重要な課題となっております。</p> <p>併せて、港湾が創出する利便性、経済波及効果は、岩手県全土においてその恩恵が享受される一方で、県内港湾の利用促進に向けた取り組みやインセンティブ施策は各港湾所在市において展開してきたところです。今後の更なる港勢発展のためには、岩手県による施策の展開も必要と考えられます。</p>	<p>1 【県土整備部】                      県では、これまで、ガントリークレーンやリーファーコンテナ電源増設などの整備を行うとともに、貴市と連携したポートセールスを行い、貨物の集荷拡大に向けた取組を進めてきたところですが、須賀地区における現状のふ頭利用は逼迫していない状況です。新たなふ頭用地造成及び大型岸壁整備については、港湾利用の妥当性を示す必要があることから、集荷拡大に向けたポートセールスを行いながら、将来の港湾利用見込等を踏まえつつ事業化の時期を見極めていきます。(C)</p> <p>2 【商工労働観光部】                      県では、完成自動車物流の再開に向け、貴市と連携し、釜石港の現地視察や試験輸送の提案など、トヨタ自動車㈱への働きかけを行ってきたところです。引き続き、同社の動向を注視しながら、貴市と連携した取組を進めていきます。(A)</p> <p>3 【県土整備部】                      県では、インセンティブ施策の展開について、コンテナの野積み場やガントリークレーンの使用料を低廉に設定しているところです。                      県によるインセンティブ施策については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱い貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収の増加が十分かつ確実に見込まれる内容とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や、県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	土木部、 経営企画 部	A : 1、 B : 1、 C : 1

釜石市

【反映区分】  
 A: 提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B: 実現に努力しているもの  
 C: 当面は実現できないもの  
 D: 実現が極めて困難なもの  
 S: 反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映区分
		<p>つきましては、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 重要港湾「釜石港」須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化を行うこと。</p> <p>2 完成自動車物流の再開支援を実施すること。</p> <p>3 港湾管理者による、国際コンテナ定期航路の維持・拡大のためのインセンティブ施策を創設すること。</p>				

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	10 通学 路の安全 対策の推 進につい て	<p>当市では、通学路の継続的な安全を確保するため、岩手県をはじめとする関係機関と連携を図り、合同点検等の実施や検討を行い、通学路の危険個所の把握に努めております。</p> <p>通学路の中には、急傾斜地や土砂災害警戒区域を通る場所も存在しており、その安全を確保するためには、急傾斜地崩壊対策事業等による抜本的な災害防止対策が必要となる個所もあり、その対応に苦慮しております。</p> <p>当市といたしましても、簡易的な落石対策などを行ってはおりますが、急傾斜地全体の安全対策には至っていない状況となっております。</p> <p>また、市内小中学校施設は、地震・津波・洪水等の災害時における避難所に指定されており、通学路は避難者が安全に避難するための道路としても活用されていることから、児童生徒の登下校時及び災害時の避難者の安全を確保するため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 急傾斜地内にある通学路の安全を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業等による安全対策を実施すること。</p>	<p>貴市における急傾斜地崩壊対策事業については、令和4年度は大渡(2)ー3、源太沢・源太沢(3)の2か所について、令和5年度は本郷(2)の1か所について事業着手したところです。</p> <p>釜石小学校付近の通学路を含む急傾斜地の対策の実施については、現在の事業中箇所を進捗状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域 振興局	土木部	C : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	11 児童・生徒への心のケア対策について	<p>当市においては、東日本大震災による子どもたちやその保護者のストレス障害などを早期に把握し、教育現場におけるきめ細やかなケアに対応できるよう、継続的、長期的な心のケア対策を充実させるため、国の「緊急スクールカウンセラー等活用事業」を活用し、岩手県から臨床心理士を学校に派遣いただいております。</p> <p>これまで、支援が必要な児童・生徒、保護者及び教職員に対応、専門的な知見から丁寧な心のケア及び助言をいただき、効果が現れているところであります。</p> <p>しかし、現在も引き続き心のケアを必要とする児童生徒、保護者、教職員がいることから、継続して専門的な知見からの助言を必要とする状況であります。</p> <p>つきましては、児童・生徒の心のケア対策のため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 継続して岩手県から臨床心理士を学校へ安定的に派遣すること。</p> <p>2 よりきめ細やかな対応ができるよう派遣体制の強化を図ること。</p>	<p>スクールカウンセラーの配置については、沿岸部をはじめ、県内全域において震災起因に係る問題を抱えた児童生徒の実状を把握するための調査に基づき、また、様々なデータをもとに生徒指導上の諸課題を抱える学校の実態を踏まえながら、支援が必要な学校へ適切に配置しているところです。</p> <p>東日本大震災から10年以上経過しているものの、依然として支援を必要とする児童生徒がいることについては、承知しており、今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による特別措置を継続して要望してまいります。また、スクールカウンセラー等と連携した各学校の教育相談体制の充実を目指し、スクールカウンセラーの適正な配置に努めてまいります。(B)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	12 新市 庁舎建設 に伴う信 号機及び 横断歩道 の設置に ついて	<p>釜石市役所の新市庁舎につきましては、天神町（旧釜石市立釜石小学校跡地）を建設予定地とし、令和5年度の工事着工及び令和7年度での工事完了に向けて取り組んでいるところですが、その周辺環境の整備として、老朽化した歩道橋を撤去し、交差点の位置や道路線形、拡幅について改良工事を行ったところであります。</p> <p>新市庁舎が開庁した際は、歩行者並びに車両の増加が確実に見込まれ、また、近隣には認定こども園や公営住宅が建ち並んでいることから、住民の往来がより一層多くなる地域と予想され、周辺町内会のほか市議会議員や市民で構成される委員会からも周辺の安全確保について提言されています。</p> <p>つきましては、新市庁舎建設に伴う来庁者及び近隣住民らの安全確保のため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>なお、本件については予めから要望しておりますが、開庁後の状況を確認した上で設置の可否を判断するというご回答であることから、必要性について再度ご検討いただくよう引き続き要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 新市庁舎の開庁時までには、市道只越天神町線から建設地へアクセスするための交差点への信号機及び横断歩道の設置をすること。</p>	<p>信号機及び横断歩道の設置につきましては、地域住民等からの要望、意見を踏まえ、自動車等の交通流量、歩行者の横断需要、周辺施設の状況等から総合的に設置の必要性を検討した上で、整備を行っていきます。（C）</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	C : 1



【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	13 持続 的操業可 能な水産 業につい て	<p>近年、海洋環境の変化等による秋サケやサンマなどの主要魚種の不漁の影響をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大による水産物需給の変化、世界情勢を背景とした原油価格等の高騰など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。</p> <p>このような中、当市では、地域水産業の中核的機能を担う漁業協同組合や魚市場の経営改善に努めながら、計画的な生産による水産業振興を図るため、魚類養殖事業に取り組んでおりますが、魚類養殖は初期投資に多額の費用を要し参入障壁が高いほか、魚粉の高騰等により、経費の大部分を占める養殖飼料代が高騰しており、事業存続が危ぶまれる状況です。加えて、養殖用種苗の生産や中間育成の体制は構築されておらず、安定的な生産サイクル・技術の確立が求められております。</p> <p>現在、国は東日本大震災の影響による東京電力福島第一原子力発電所の汚染水から放射性物質の大部分を除去した「ALPS処理水」の海洋放出に伴い、令和4年度第2次補正予算において、新たな魚種や漁場開拓等に係る漁具等への支援など500億円の基金を造成し、風評影響を最大限抑制する取組みを展開しておりますが、支援内容は限定的であり、海洋放出の影響は甚大であると憂慮されます。</p> <p>つきましては、水産業の持続的発展を図るため、下記の事項について要望いたします。</p>	<p>県では、ALPS処理水の処分は、東日本大震災津波からの復興の取組、本県の自然環境や漁業をはじめとする産業に影響を及ぼすものであってはならないと考えており、国に対し、ALPS処理水の処分に関する安全と安心の確保、風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組への支援について、国が責任を持って取り組むよう、要望しているところです。</p> <p>特に、風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組への支援については、被災県に配慮した優先的な予算措置や、基金の柔軟な運用等を要望しており、引き続き、国が責任を持って、万全な風評対策や水産業への力強い支援等を行うよう、要望していきます。</p> <p>(B)</p> <p>漁業協同組合は、近年のサケ等の主要魚種の極端な不漁により、経営に大きな影響を受けていることから、漁業協同組合が、将来に渡って漁業・漁村の中核的組織としての役割を果たしていくことができるよう、「漁協経営基盤強化対策支援事業」を継続するとともに、事業統合や合併に取り組む漁業協同組合への利子助成等により実質無利子化を図るなど、経営基盤の強化に向けた支援を拡充するよう国に要望しています。(B)</p>	沿岸広域 振興局	水産部	B : 4

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>記</p> <p>1 漁業者や魚市場など水産関係事業者が将来に向け安心して事業継続できるよう、国の令和4年度第2次補正予算に計上された「ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業」の対象を拡大するよう国に働きかけること。</p> <p>2 不漁下においても、漁業協同組合や魚市場が経営を維持できるよう、漁業協同組合等が行う経営基盤や組織体制の強化に関する取組みに対し、財政支援を講ずること。</p> <p>3 計画的で安定的な生産が期待できる魚類養殖事業の施設・設備導入及び飼料代等への財政支援を行うこと。</p> <p>4 クロマグロの放流数を含む漁獲実績数量等に基づき、漁獲可能量(TAC)制度における知事管理量の拡大に向け、国に働きかけること。</p>	<p>サケ・マス類の海面養殖に必要となる共同利用施設の整備や、飼料費を含めた養殖に要する経費について、国の補助事業の対象とされており、県では、海面養殖の経営安定に向け、こうした国事業の活用を推進しています。</p> <p>また、県独自に、内水面養殖業者と連携した養殖用種苗の安定供給を図るとともに、サケふ化場の有効活用による養殖用種苗の生産等を進めており、引き続き、関係団体と連携しながら、サケ・マス類の海面養殖の経営安定が図られるよう、取り組んでいきます。</p> <p>(B)</p> <p>国際的な資源回復の取組が進められているクロマグロについては、国が毎年度、各都道府県に対し、小型魚と大型魚に分け、漁獲可能量を配分しています。</p> <p>県では、小型魚は、全量を定置漁業に配分し、大型魚は、定置漁業と小型漁船漁業での総量管理としていますが、今年は、大型魚の大量漁獲があったことから、小型魚の配分量の一部を大型魚に振替するほか、国に対し、大型魚の漁獲可能量の追加配分や配分方法の見直しなどを要望したところです。</p> <p>今後も、クロマグロの来遊が見込まれることから、国に対し、漁獲可能量の拡大を要望するなど、関係機関・団体と連携しながら、取り組んでいきます。</p> <p>(B)</p>			

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したものの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	14 小中学校教職員の負担軽減について	<p>当市においては、令和5年度から「釜石市立学校における教職員働き方改革プラン」をもとに、教職員の在校時間外勤務時間を把握し、教職員が過度な労働時間による体調不良、精神疾患にならないよう、また、教職員の長期欠勤につながらないよう、教職員が万全な体調で職務に当たることができる環境づくりに努めております。</p> <p>しかしながら、教職員の中にはゆとりがなく、悩みを相談し合う時間もなく、一人で悩みを抱え、病気休暇を申請する教職員が複数名いる状況です。</p> <p>また、長期休暇を取得する教職員の補充が配置できていない状況が、教職員のさらなる業務過多につながり負担が増している状況です。</p> <p>さらに、東日本大震災以降、沿岸部小中学校には加配による教職員定数増の支援をいただいているところでありますが、震災から12年が経過し、加配の数も年々減少しております。現行の加配は、小規模校に配置できる加配が少ないことや、加配の種類によって、常勤、非常勤、所定教科の免許状所有等任用条件が定められており、講師はいるのに、その条件に合わないため任用を見合わせる状況もあります。</p> <p>つきましては、教職員の負担軽減のため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 病気休暇、産前産後・育児休暇へ対応する補充講師を確実に配置すること。</p> <p>2 常勤講師・非常勤講師の柔軟な任用及び加配配置条件の緩和と加配数の増加を図ること。</p>	<p>1 病気休暇、産前産後・育児休暇へ対応する補充講師の配置について                      病気休職者、産前産後休暇・育児休業者の補充については講師等の配置に努めており、今年度から1学期中に産休取得が見込まれる教員に対し4月当初から補充できるよう取り組んでおります。                      今後も市町村教育委員会と連携しながら、情報収集を行い、補充講師等の適地適切な配置に努めていきます。(B)</p> <p>2 常勤講師・非常勤講師の柔軟な任用及び加配配置条件の緩和と加配数の増加について                      国からの加配定数は特定の目的のために予算上措置されているものであり、そのため配置に係る条件等が示されているとともに、目的外の活用とならないようにすることが求められております。                      教職員の負担軽減のため、市町村の要望を踏まえながら地域の実情に合わせた柔軟な任用や加配配置基準の緩和について国への要望を検討するとともに、国に対し加配定数の拡充について要望してまいります。(B)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B : 2

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	15 津波 防災対策 の充実強 化につい て	<p>令和2年9月に国が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルにおける浸水想定、並びに令和4年3月に岩手県から過去の巨大地震津波を重ね合わせた最大クラスの津波浸水想定が公表されたことから、本市では、市民への説明会の実施に加え、地域と連携して避難場所の見直しや避難経路の確認、自主防災組織の育成・強化、避難所開設訓練の実施など各種取組を進めております。</p> <p>国と県が公表した浸水想定は東日本大震災より市内陸部に拡大し、避難を軸とした防災体制をさらに強化する必要があり、ソフト事業への補助を必要としております。</p> <p>また、津波浸水想定が広範囲に渡るとともに、浸水深が相当深いことから、津波避難ビルの指定ができない状況にあり、復興住宅の8階に住む高齢者等が高台の避難場所に避難する必要があるため、非効率的な避難行動となります。</p> <p>浸水想定が津波が想定のものであるのに対し、津波避難ビル（指定緊急避難場所）の指定では具体的な計算が求められるなど、想定と現実が混在し、市民への説明にも苦慮する現状にあり、津波想定に具体性を持たせる必要があると感じております。</p> <p>つきましては、三陸沿岸各自治体が効果的・効率的な「津波避難対策緊急事業計画」が策定できるよう下記の事項について要望いたします。</p>	<p>1【県土整備部】</p> <p>県が令和4年3月に公表した津波浸水想定は「なんとしても人命を守る」という考えを基本理念とする津波防災地域づくりに関する法律に基づき設定したものです。</p> <p>この想定は、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものであり、最大クラスの津波を想定し、悪条件下を前提に浸水の区域及び水深を設定しています。</p> <p>具体的には、防潮堤や道路盛土等の各種構造物は、津波が越流し始めた時点で「破壊する」ものとし、破壊後の形状は「構造物がない状態」としています。これら各種施設の取扱い等の設定は、国土交通省の「津波浸水想定の設定の手引き」に基づくものであり、岩手県津波防災技術専門委員会小委員会で検討・決定しているほか、専門委員会への報告、国への報告という手続きを経ており、適正なシミュレーションであることから、再シミュレーションを実施する予定はありません。</p> <p>(D)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部、土木 部	D：1、 B：2

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>記</p> <p>1 東日本大震災からの復興事業において整備してきた防潮堤等防護施設について、国が示している「津波浸水想定の手引き」に基づき、一律で破堤とすることなく、地形データ並びに各種施設の取扱いの考え方を適用した再シミュレーションを行うこと。</p> <p>2 自助・共助・公助の取組みを総動員し、誰一人として犠牲にならない「津波避難対策緊急事業計画」が策定できるよう早急に特措法に係る事業メニューを構築するとともに、ハード整備事業だけでなく、自主防災組織の育成や市民啓発事業、防寒対策等ソフト事業を組み入れた幅広い事業メニューを導入すること。</p> <p>3 三陸沿岸各自治体が同一条件で津波避難ビル指定がなされるよう、指定に向けた構造計算に係る適正な手順を示すとともに、財政的・人的支援を行うこと。</p>	<p>2及び3【復興防災部】</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策については、津波浸水想定や積雪寒冷を考慮した津波避難施設や避難路の整備、避難所における防寒対策など、ハード・ソフト両面にわたる取組を進めていくことが重要です。</p> <p>県では、令和5年度当初予算において「岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金」を創設し、津波避難ビルの指定に係る耐浪計算や自主防災組織の活動の活性化など、沿岸市町村が実施する津波被害による犠牲者ゼロを目指した新たな防災対策を支援することとしたところです。</p> <p>また、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、関係道県と連携しながら、既存交付金の拡充や新たな財政支援制度の創設などを要望していくほか、津波避難ビルの指定に係る課題については、令和4年11月に設置した「岩手県地震・津波減災対策検討会議」において沿岸市町村と一緒に検討を進めていくなど、引き続き、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。(B)</p>			

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したものの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	16 子育て支援制度(子ども医療費助成制度等)の拡充について	<p>進行する人口減少は我が国の喫緊の課題であり、国・県において子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のために様々な施策が推進されております。</p> <p>令和5年4月には、「こども家庭庁」が新たに創設され、全国どこにいても安全で安心して妊娠・出産することができ、子どもが心身とも健康で育つことができる医療環境を整備するための総合的な取組を推進することとされております。</p> <p>しかしながら、子ども医療費助成制度の拡充や、幼児教育・保育の無償化の対象外である副食費の軽減措置等を多くの自治体が独自で実施するなど、当市を始め多くの自治体において、国・県の子育て支援策を補完し、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減へ向けた支援を行っている状況となっております。</p> <p>つきましては、岩手県内の多くの自治体で実施している下記事項について、県の制度を拡充し、子育ての負担感を社会全体で軽減するとともに、将来を担う子どもたちが居住地や世帯収入に左右されることなく画一的な恩恵を受けられる環境を実現するよう要望いたします。</p>	<p>1 各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところではあります。</p> <p>また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、全国知事会としても、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところではあります。</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p> <p>2 県では、子育て支援施策等の充実・強化を図るため、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう国に要望しております。</p> <p>また、本年4月から第2子以降の3歳未満児に係る保育料等の無償化を行う市町村に対する補助を実施したところであり、今後の国のこども施策の動向もみながら、事業の実施状況を検証していきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	保健福祉 環境部	A : 1、 B : 1、 C : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映区分
		<p>記</p> <p>1 医療費助成制度対象外となっている小学生の外来診療、中学生・高校生の外来・入院診療を補助対象として拡充すること。また、拡充後の子ども医療費助成及び妊産婦医療費助成制度において、受給者の応能応益に従属する受給要件（所得制限や課税・非課税により生じる自己負担額）を撤廃し、完全無償化とすること。</p> <p>2 幼児教育・保育の無償化の対象外となっている0歳～2歳までのすべての児童の幼児教育・保育の完全無償化を国に働きかけるとともに、第2子以降の保育料の県負担割合の嵩上げを行うこと。</p> <p>3 国民健康保険制度について、子どもに係る均等割保険税を軽減する支援制度の施行に当たっては、子育て世帯の負担軽減を図るため、必要な財源を確保したうえで、対象年齢や軽減割合を拡大する等、制度を拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>3 子どもの均等割保険税軽減措置等については、個々の市町村が財源負担を行いながら導入するものではなく、自治体の財政力の差などによらず、全国どの地域においても、同等な水準で子育て世代の負担解消が行われるべきと考えていることから、県の政府予算提言・要望や全国知事会として、国に子どもに係る均等割の軽減措置の対象拡大を要望しているところであり、今後も国に対し粘り強く働きかけていきます。                      (A)</p>			

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 6月21日 (水)	17 橋野鉄鉱山関連事業への支援について	<p>当市の橋野鉄鉱山は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つとして、平成27年にユネスコ世界文化遺産に登録されました。世界遺産登録以降、国内外から多くの観光客が訪れておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による来場者の減少が進んでいる状況となっております。</p> <p>当市では、訪問者への普及啓発及び理解増進を図るため、ビジターセンターである橋野鉄鉱山インフォメーションセンターの整備・管理、観光ガイドによる現地説明、高炉場跡周辺の環境整備を行っておりますが、環境整備や維持管理に関する経費が増大しております。</p> <p>つきましては、世界文化遺産 橋野鉄鉱山の調査研究、保存・整備・活用、理解増進を図るため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 橋野鉄鉱山に係る文化庁補助事業への岩手県による嵩上げ補助を継続・充実すること。</p> <p>2 高炉場跡地周辺の環境整備及び橋野鉄鉱山インフォメーションセンター等の維持管理に関する経費への支援を図ること。</p>	<p>1【教育委員会事務局】                      岩手県における世界遺産関連の整備や修理等については、令和5年度当初予算におきましても国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助を行い対応することとしています。(A)</p> <p>2【文化スポーツ部】                      橋野鉄鉱山の調査研究・保存・整備・活用・理解増進につきましては、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会に釜石市とともに県も積極的に参画し、活動の推進を図っています。維持管理に係る直接的な経費支援は難しい状況ですが、県では、本県3つの世界遺産の連携・交流を進めながら、価値・魅力の発信、来訪促進及び保存管理・伝承への理解促進に取り組んでおり、県内外における橋野鉄鉱山に対する関心や理解がさらに進むよう、それらの取組を継続して実施していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A：1、 C：1